

旅客取扱施設利用料（PSFC）の適格簡易請求書について

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合や、要件を満たしたインボイスを入手できない場合、本紙をご搭乗の事実を確認できる書類（搭乗券の半券等）及び旅客施設使用料等の支払に係る航空券の請求書もしくは領収書と併せて本書を保存していただくことで、適格簡易請求書の要件を満たし、旅客取扱施設利用料（PSFC）に係る消費税の仕入税額控除の適用を受けることができます。

国内線旅客取扱施設利用料（PSFC）

区分		料金 (税込)	適用 消費税額
出発及び 到着旅客	大人（満 12 歳以上）	240 円／人	10%
	小人（満 3 歳以上満 12 歳未満）	120 円／人	

国際線旅客取扱施設利用料（PSFC）

区分		料金 (税込)	適用 消費税額
出発旅客	大人（満 12 歳以上）	1,000 円／人	10%
	小人（満 2 歳以上満 12 歳未満）	500 円／人	

本書は 2023 年 10 月 1 日から有効です。